政府における歳

●はじめに

(Poccuйckas Федерация) のGDPは、(Poccuйckas Федерация) のGDPは、高止まりした原油価格や金融市場の発展等に支えられ、毎年五~七%の順調な成長をおっており、BRICsという言葉を生みなっており、BRICsという言葉を生みなっており、BRICsという言葉を生みはドイツ・イギリスを追い抜き日本に迫る世界第六位の経済規模に達すると予測されている。

などを元に概観することとしたい。て、IMF(国際通貨基金)の年次報告書政府における歳入構造の最近の動向についあり、かつ日本の隣国でもあるロシア連邦あのように経済的重要性を益々高めつつ

マクロ経済

関するレポート(参考文献②)は、順調な(経済協力開発機構)によるロシア経済に二○○六年一一月に発表されたOECD

ナている。 レーションを指摘し、好調な経済を印象付実質GDP成長と落ち着きつつあるインフ

当該レポートは、一九九九~二〇〇五年の平均実質GDP成長率を六・七%とし、当初の成長は一九九八年の金融危機からの回復過程としてとらえられるものの、近年の成長は高レヴェルの貿易黒字とそれに付随する内需の拡大に起因するとしている。一方、二〇〇七年第四条協議報告書(参考文献③)では、同国のマクロ経済の順調な成長の鍵として、「高い原油価格」、「依然として大きい成長余力」及び「健全な財政政策」のきい成長余力」及び「健全な財政政策」の三つが挙げられている。

高い原油価格がもたらす貿易黒字や小売・建設などの内需を中心とした成長力の 費の向上をもたらしているという点は、O ECDとIMFが等しく認識しているとこ をである。IMFはそれに加え、原油収入 の過熱を抑え、持続的な成長を可能にして の過熱を抑え、持続的な成長を可能にして の過熱を抑え、持続的な成長を可能にして

政府歳入の構造

前述したIMFの二〇〇七年第四条協議前述したIMFの二〇〇七年第四条協議に三五・五%、二〇〇五年には三七・六%とされている。 「三五・五%、二〇〇五年において三四・一%、 は、二〇〇四年には三七・六%とされている。 「三五・五%、二〇〇五年に三六・二%であることと比べても、概ね平均的な水準であることと比べても、概ね平均的な水準であることと比べても、概ね平均的な水準であることと比べても、概ね平均的な水準であることと比べても、概ね平均的な水準であるといえる。

税収の内訳を見て行きたい。表1によると、個別の税カテゴリーの中で割合の大きいものは、法人所得税・付加価値税(VAT)・輸出入関税(Custom tariffs)の三つである。二〇〇五年のロシアにおける法人所得税の方の方の五年のロシアにおけるGDP比は、法人所得について六・二%、個人所得税は三・三%であり、個人所得税の重点を置いていることがわかる。人所得税に重点を置いていることがわかる。

·般政府における税収 GDP 比

表 1 一般政府における税収 GDP 比 (%)					
	2004	2005	2006	2007(予測)	2008(予測)
総歳入	36.6	39.7	39.7	36.5	34.6
(内石油関係収入)	7.8	12.7	12.8	10.2	9.4
総税収	34.1	37.6	36.9	34.1	32.2
法人所得税	5.1	6.2	6.2	6.2	6.2
個人所得税	3.4	3.3	3.5	3.5	3.5
付加価値税	6.3	6.8	5.6	7.3	6.3
個別物品税	1.4	1.2	1.0	1.0	1.0
輸出入関税	5.0	7.5	8.4	6.9	6.4
資源採掘税	3.4	4.5	4.7	3.9	3.8
社会保障税	7.3	5.4	4.1	3.3	3.2
その他	2.1	2.7	3.4	2.0	1.8
税外収入	2.5	2.1	2.8	2.4	2.4

(出所) IMF

の特色の一つといえる。

関係企業からの法人税収が多いものと推測

累進税率を採用していたが、税制の簡素化 降二四%となっている。 いる。法人税率の標準税率は二〇〇二年以 して、一律一三%の単一税率に改められて 及び納税コンプライアンスの向上を目的と 一○○一年までは最高税率三○%の三段階 ロシアの個人所得税率は

平均は○・一五% (同年) に過ぎない。また、 であり、ロシアの数値(六・八%、 費税のGDP比は六・九%(二〇〇五年) 割合は格段に大きいと思われ、ロシア税制 比較は難しいものの、他国と比べてもその ている(従量税)資源採掘税の明確な国際 石油などの天然資源採掘量に対して課税し の一つである輸出入関税のOECD加盟国 (二○○五年)もの割合を占め、主要財源 もほぼ同水準である。 ATについては、OECD加盟国の一般消 他方、ロシアでGDP比七・五 同年

三二%を石油関連収入が占めている。IM 輸出関税や資源採掘税などの関連税収入を エネルギー関係企業への法人所得税、石油 る割合の大きさである。石油関係収入とは 大の特徴は、石油関係収入の総歳入に占め 一○○五年と二○○六年では総歳入の 最後に、ロシア政府の歳入構成に見る最 年度によって変動はあるものの、

Fは、二○○七年以降の原油価格の安定化 三〇%弱で推移すると予測している。 を見越してか、石油関連収入の割合は

財政安定化基金

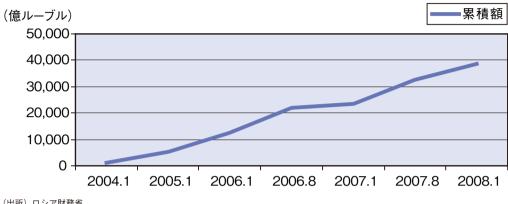
Федерации)を発足させたからである。 ア財政の特色を一つ紹介しておきたい。先 政府が二〇〇四年にロシア連邦安定化基金 は、財政を安定化させるメカニズムとして に一定の評価を与えていると述べた。これ に、IMFがロシア政府の健全な財政政策 (Стабилизационный фонд Российской ここで純粋な歳入面から一旦離れ、ロシ

ヨーロッパにおいて代表的な税であるV

が下落局面に入れば大幅な歳入減をもたら 現在は政府歳入も好調であるが、原油価格 変動しており、原油価格が上昇基調にある うまでもなく、原油の国際市場価格は日々 依存していることは、前節で指摘した。い し、国内経済を混乱させる要因ともなりか ロシア政府の歳入が石油関係収入に多く

給過剰やインフレーション圧力を軽減し、 他にも、政府歳出の膨張による流動性の供 将来の原油価格の低下によって生じる歳入 めの安定化基金を設立した。安定化基金は 動による増収の約八五%)を積み立てるた 及び資源採掘税収入の一部(原油価格の変 を超えた場合には、石油にかかる輸出関税 (二〇〇六年以降、二七米ドル/バレル) 欠損の補填を一義的な目的とするが、その そこで政府は、 原油価格が一定値

安定化基金累積額の推移



(出所) ロシア財務省

天然資源価格の急激な変動が国内経済へ与

сов) える影響を抑える役割を果たすとされてい ロシア財務省(Министерство Финан の発表によると、二〇〇八年一月時

それでは、現在のロシア税制はどのよう

政収支黒字はGDP比七・四%であったが 対応できなくなるリスクを指摘し、懸念を のさらなる増加が原油価格の将来の急落に 非石油部分の財政赤字(non-oil deficit) は、好調な貿易黒字の持続に基づく中期的 石油関連歳入を除いた非石油収支ではGD 表明した。実際、二〇〇六年の連邦政府財 な歳入増と減税余地があることを認めつつ 一○○六年第四条協議報告書(参考文献⑤) 二〇〇六年一二月に発表されたIMFの

そのため、二〇〇七年より投資促進措置と ないか、との見方がロシア国内にあった。 四一九ルーブル、二〇〇七年)であり、こ れる従量税 益に対してではなく採掘量に対して課税さ れが新たな投資の障害になっているのでは が挙げられる。ロシアの資源採掘税は、 個別の税に関しては、まず、資源採掘税 (例えば、 原油一トン当たり 利

基金から一部の資金が拠出され、 もの水準である(図1)。二〇〇五年以降 とされており、これはGDP比一二・五% 点の安定化基金の残額は一五六八億米ドル 支払等に充てられている。 (三兆八四九一億ルーブル) に達している (主要債権国会議)メンバー国への債務 パリクラ う可能性を指摘している。 また、枯渇率が八○%以上の油田に対して 減措置が公平・適切な税務行政執行を損な ついてIMFスタッフは、複雑な免除・軽 は軽減税率が適用された。これらの政策に して、東部シベリアの油田に対して最長 一五年間の資源採掘税免除措置が導入され

VATに関して二〇〇六年報告書は、現

かってゆくのであろうか。 な課題を抱えており、どのような方向に向

P比三・八%の赤字となっている。

いる。 界最大級の非国営石油会社であった石油会 つて世界の石油生産量の約二%を占め、 る徴税実務にも課題がある模様である。 挙げ、税率引き下げの延期決定を歓迎して ような税逃れ減少につながらなかった例を 動に対して中立的な税であること、また、 は、VATがロシアの税目の中でも経済活 断があったと考えられる。IMFスタッフ 的サポートが得られにくいであろうとの判 率や免除措置の適用範囲の縮小には、政治 税率引き下げを埋め合わせるための軽減税 た。理由の一つとして、選挙を控え、基本 要望があったものの、その改革は延期され 在一八%である基本税率引き下げへの強い 二〇〇五年の社会保障税減税が期待された 他方、税務行政、すなわち税務当局によ

けたため(参考文献⑥)、二〇〇六年に破 ス・ヘイヴンを濫用したと判断された結果、 より法人税を優遇するロシア国内のタック 社ユコス(HKOC)は、 二〇〇四年に総額二七八億米ドル (七七八二億ルーブル)もの追徴課税を受 連邦税務当局に

か、との声もある(参考文献⑦)。 は、ロシア税務行政には税法の適用が必ずしも一律ではなく、執行の抜け穴(en-しも一律ではなく、執行の抜け穴(en-国の弁護士 Peter Clatesman など一部に

まとめ

える。格動向への対処がロシア財政運営の要といいるという点にあり、したがって、原油価うに歳入の約三割を石油関係収入が占めてロシアの政府歳入の特色は、既にみたよ

IMFの二○○七年第四条協議報告書で は、ロシア財政について歳入面よりも歳出 政策に紙幅を割いている。すなわち、石油 関係税収を安定化基金に積み立てる施策が 要定した経済成長に寄与している点を評価 しつつも、今後の数年間に、ロシア政府が 石油関係増収分を利用した歳出拡大を計画 していることに懸念を表明している。

IMFは、原油価格(ロシア・ウラル) を二○○六年と同レベルの六一米ドル/バを二○○六年の三・八%から二○○九年には 一で一次年の三・八%から二○○九年には 一で一次年の三・八%から二○○九年には 一で一次年の三・八%から二○○八年初頭 の原油先物価格はサブプライムローン問題 の原油先物価格はサブプライムローン問題

原油価格の推移に左右されよう。ており、ロシア財政収支の見通しは今後のしてか一○○米ドル/バレル近くに高騰し

このように石油価格動向に依存した財政 下がらは二〇〇六年第四条協議報告書 「MFからは二〇〇六年第四条協議報告書 でVAT減税に疑問を呈した他に、税制改 でVAT減税に疑問を呈した他に、税制改 でVAT減税に疑問を呈した地に、税制改 が、

のいわゆる「ブラックリスト」を定めてい リヒテンシュタイン、モナコなど三二カ国 国内の親会社への配当支払の免税制度の 考文献(⑧)。また、海外子会社からロシア により近づける改正案を公表している(参 どで議論されている国際的なスタンダード げてきている。例えば、財務省は二○○七 ら注視して行くことが必要であろう。 ならず、その他の税制も含めた広い視点か る (参考文献⑨)。長期的には、税収構造 情報交換を行なわない国として、アンドラ、 税制度の適用対象外となる低税率あるいは の課税ルールである移転価格税制(trans 年に、企業の国際取引や親子会社間取引へ 十分に考えられるため、石油関係税目のみ 全体の改革が政府内で議論される可能性も fer pricing rules) について、OECDな 一○○八年からの導入に際しては、当該免 ただし、ロシアの税制は着実に変化を遂

センター)

《参考文献》

- Wilson, D. and R. Purushothaman, Dreaming with BRICs: The Path to 2050, Goldman Sachs, October 2003.

 Francing Survey of the Russian Federation.
- © Economic Survey of the Russian Federation 2006, OECD, November 2006.
- © Russian Federation: 2007 Article IV Consultation-Staff Report, IMF, October 2007.
- Revenue Statistics 1965-2006, OECD, 2007.
 Russian Federation: 2006 Article IV Consultation-Staff Report, IMF, December 2006.
- © Tax slides update, YUKOS, February 2005.
- © Yukos Part VI: Tax Claims Revisited, Peter Clateman, Johnson's Russia List, May 2005.
- ⊗ Russia: Transfer pricing rules to be amendeddetails, Tax News Service Online, IBFD, 14th August 2007.
- Russia: "Black list" approved, Tax News Service Online, IBFD, 12th December 2007.